

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 馮 爽

論 文 題 目

A Synchronic and Diachronic Study of Middles in English

(英語における中間構文に関する共時的・通時的研究)

論文審査担当者

主査 名古屋大学教授 大室剛志

委員 名古屋大学教授 田中智之

委員 名古屋大学教授 佐久間淳一

【本論文の概要】

本論文は、英語における中間構文（e.g. This glass breaks easily.）について、その共時的性質と通時的性質を明らかにし、それらの性質を最新の生成文法理論の枠組みであるミニマリズムを用いて分析・説明することを目的とする。

第1章では、まず、中間構文を標準中間構文（e.g. This glass breaks easily）と再帰中間構文（e.g. This glass breaks itself.）の2つに便宜的に分ける。中間構文が提起する経験的・理論的问题を論じた後、本論文の構成について述べている。

第2章では、中間構文の先行研究として、統語的接近方法と語彙的接近方法に分けて取り上げ、それら接近方法を批判的に検討しつつ、現代英語の標準中間構文の統語的・意味的性質を探り出している。さらに、中間構文に関して独自の接近方法を提案している。

第3章では、英語の標準中間構文の起源と歴史変化について論じている。OEDの電子版を用いた独自の資料調査に基づき、能格構文（e.g. This glass broke.）のある一定のものに、それを中間構文としても解釈できるような両義性が生じ、この両義性を解消する形で一定の能格構文が中間構文として再分析され、標準的中間構文が16世紀に出現したと主張している。その際、willの意味変化と、その統語範疇が本動詞から助動詞へと変化したことの2点がこの再分析の引き金となっていると論じている。標準的中間構文の統語構造をミニマリズムの枠組みを用いて同定している。

第4章では、英語の再帰中間構文の起源と歴史変化について論じている。まず、再帰中間構文の先行研究を検討することにより、再帰中間構文も標準中間構文と変わらず、(i)法性(ii)総称性(iii)主語の責任性の3つの性質を備えていることから、第1章で便宜的に区別したものの、再帰中間構文は標準中間構文の一種と見なしうると論じている。このことから、第3章で標準中間構文が能格構文から再分析により出現したとの主張をしたが、その主張と平行的に、ある一定の再帰能格構文（e.g. The stream divided itself.）を基に、再分析により、再帰中間構文が17世紀に確立したと主張している。この再分析に関しては、複合再帰形（-self）の確立と第3章で論じた標準中間構文の確立の2つが引き金になっていると論じている。これらの主張は、OEDの電子版とさまざまな歴史電子コーパスを用いた独自の資料調査に基づいている。再帰中間構文の統語構造もミニマリズムの枠組みを用いて同定している。

第5章では、ミニマリズムの枠組みを用いて、現代英語の能動文、受動文、中間構文、能格構文の相違を3つの機能範疇が投射した節構造の相違によって説明している。能動文と受動文には機能句が関わり、前者には素性継承があるが、後者には無く、中間構文には態句が関わり、能格構文にはvPが関わると分析している。

第6章では本論文の結論がまとめられている。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

英語の中間構文については、標準中間構文の現代英語に関する研究は盛んだが、その歴史変化に関する研究は殆どなく、再帰中間構文となると現代英語の研究ですら少なく、その歴史変化を扱った先行研究となると皆無と言ってよい。本論文は、標準中間構文と再帰中間構文を取り上げ、それらの歴史変化と統語的・意味的属性を最新のミニマリズムの枠組みを用いて説明している。したがって、英語の中間構文を本格的に論じた研究として非常に高く評価できる。

事実面の評価としては、第3章において、標準中間構文に生起する法助動詞は動的法性のうちの中立可能性と動的力を示す法助動詞に限られることを明らかにした点、標準中間構文の通時的資料を独自にOEDの電子版を用いて収集し、その資料に基づき標準中間構文の歴史変化を4段階と設定し、標準中間構文は16世紀に出現したことを明らかにした点が大いに評価できる。第4章では、再帰中間構文は再帰能格構文から再分析により17世紀に確立したとの主張をOEDの電子版とさまざまな歴史電子コーパスを用いた独自の資料調査により実証的に裏付けた点が堅実で評価できる。

理論面の評価としては、第2章において、中間構文に関して、意味的な外項は統語構造には投射されないが、内項は統語操作を受け目的語位置から主語位置へと移動するという独自の分析を提案した点が優れている。第3章では、標準中間構文の歴史変化を4段階と設定し、これら4段階における標準中間構文のそれぞれの統語構造とその派生をミニマリズムの枠組みから提出した点と標準中間構文を能格構文から派生させる再分析のメカニズムを提出した点が評価できる。第4章では、再帰中間構文も(i)法性(ii)総称性(iii)主語の責任性の3つの意味的属性を備えているので標準中間構文の一種と見なせ、それゆえ、第3章の主張と平行的に、再帰中間構文は再帰能格構文から再分析により出現したと主張できるとした点は非常に説得力がある。さらに、再帰中間構文の統語構造をミニマリズムの枠組みを用いて同定し、その統語構造から上の3つの意味的属性を導出している点も評価できる。第5章では、中間構文、能動文、受動文、能格構文の相違を3つの機能範疇が投射した節構造の関わりの相違から理論的に説明しようとした試みが評価できる。

ただし、本論文の考察に問題がないわけではない。第3章で用いた副詞のT位置へのLF移動による法演算子の認可のメカニズムが不明な点、第5章で設定された機能範疇の一部に理論的な妥当性が欠けている点等である。

しかし、これらの問題は今後の研究により克服可能であり、英語の中間構文を共時的・通時的観点からミニマリズムにより本格的に論じた本論文の価値を損ねるものではない。

以上により、審査委員一同、本論文が博士（文学）の学位を授与されるに相応しい水準の研究であると判断した。